

入札説明書等に対する質問及び回答書

事業名： 国有林林道等施設点検管理業務（岐阜県）
公告日： 令和8年6月30日
入札日： 令和8年7月27日
発注機関： 中部森林管理局

番号	質問	回答
1	宿泊費及び宿泊手当については、令和8年1月13日から適用する「調査、測量、設計及び計画業務旅費交通費積算要領の制定について」（平成28年3月31日付け27林整計第367号林野庁森林整備部長通知。）を適用するとの理解でよろしいのでしょうか。	その通りです。
2	宿泊費及び宿泊手当について、上記①適用の場合、最終の設計変更時において「諸経費の対象額外」「消費税の対象額外」「落札比率の対象額外」との理解でよろしいのでしょうか。	宿泊費及び宿泊手当は、「諸経費の対象額」・「消費税の対象額」・「落札比率の対象額外」となります。
3	明細No.3に30日の宿泊が記載されていますが、どのような積算内訳となるのでしょうか。	公告内容を修正します。
4	ガソリン単価は公告時点の単価との理解でよろしいのでしょうか。	その通りです。